

議案第 10 号

令和 3 年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度横瀬町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 2,412 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 104,699 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 9 日提出

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		85,327	2,272	83,055
	1 後期高齢者医療保険料	85,327	2,272	83,055
2 繰入金		21,346	140	21,206
	1 一般会計繰入金	21,346	140	21,206
歳入	合計	107,111	2,412	104,699

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,584	140	1,444
	1 総務管理費	1,096	140	956
2 後期高齢者医療広域連合負担金		104,985	2,272	102,713
	1 後期高齢者医療広域連合負担金	104,985	2,272	102,713
歳 出	合 計	107,111	2,412	104,699

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	85,327	2,272	83,055
2 繰入金	21,346	140	21,206
歳入合計	107,111	2,412	104,699

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,584	140	1,444	0	0	140	0
2 後期高齢者医療広域連合負担金	104,985	2,272	102,713	0	0	2,272	0
歳出合計	107,111	2,412	104,699	0	0	2,412	0

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1特別徴収保険料	63,442	2,272	61,170	1現年度分特別徴収保険料	2,272	現年度分特別徴収保険料 2,272
計	85,327	2,272	83,055			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1事務費繰入金	1,584	140	1,444	1事務費繰入金	140	事務費繰入金 140
計	21,346	140	21,206			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	1,096	140	956				140		11 役 務 費	140	一般管理費 郵便料	140 140
							(入)事務費繰入金	140				
計	1,096	140	956				140					

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

1後期高齢者 医療広域連 合負担金	104,985	2,272	102,713				2,272		18 負担金、補 助及び交付 金	2,272	後期高齢者医療広域連合負担 金 保険料等負担金	2,272 2,272
							(諸)現年度分特別徴収保険料	2,272				
計	104,985	2,272	102,713				2,272					